

# 会津大学短期大学部内部質保証の方針

2024年3月19日制定

会津大学短期大学部（以下、「短期大学部」という）は、内部質保証を推進するため、以下のとおり方針を定める。

## 1 内部質保証に関する基本的考え方

短期大学部は、「公立大学法人会津大学定款」「会津大学短期大学部学則」及び「会津大学短期大学部における教育研究上の目的に関する規程」に定める目的を実現するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検、評価を行うとともに、その適切な水準の維持、向上を図るものとする。また、福島県が定める中期目標に対する中期計画を基本方針として、内部質保証の取組を推進する。

## 2 内部質保証に係る組織

- (1) 会津大学と短期大学部の2大学を設置する公立大学法人会津大学は、法人内部に理事（総務・財務担当、教育・学務担当、研究担当、管理・渉外担当、短期大学部担当）を構成員とした評価室を設置し、中期計画等を策定して法人としての内部質保証の基本方針を定めるとともに、法人全体の自己点検・評価等を行う。
- (2) 短期大学部に、中期計画等の企画立案を行う企画運営委員会と中期計画等を基に教育、研究、地域貢献、業務運営等の点検・評価・検証を行う評価委員会を設置する。企画運営委員会と評価委員会が、各学科や各委員会と連携しながら、短期大学部の教育研究等の改善、向上を図ることで内部質保証の取組を推進する。

## 3 内部質保証のための手続き

上記の内部質保証に係る組織を中心に各学科、各委員会の連携のもと、PDCAサイクルを確立して（図1参照）内部質保証の取組を推進する。その手続きは、以下のとおりで、内部評価と外部評価の結果を次期中期計画に反映させて、短期大学部の教育研究等の水準の維持・向上に取り組む。

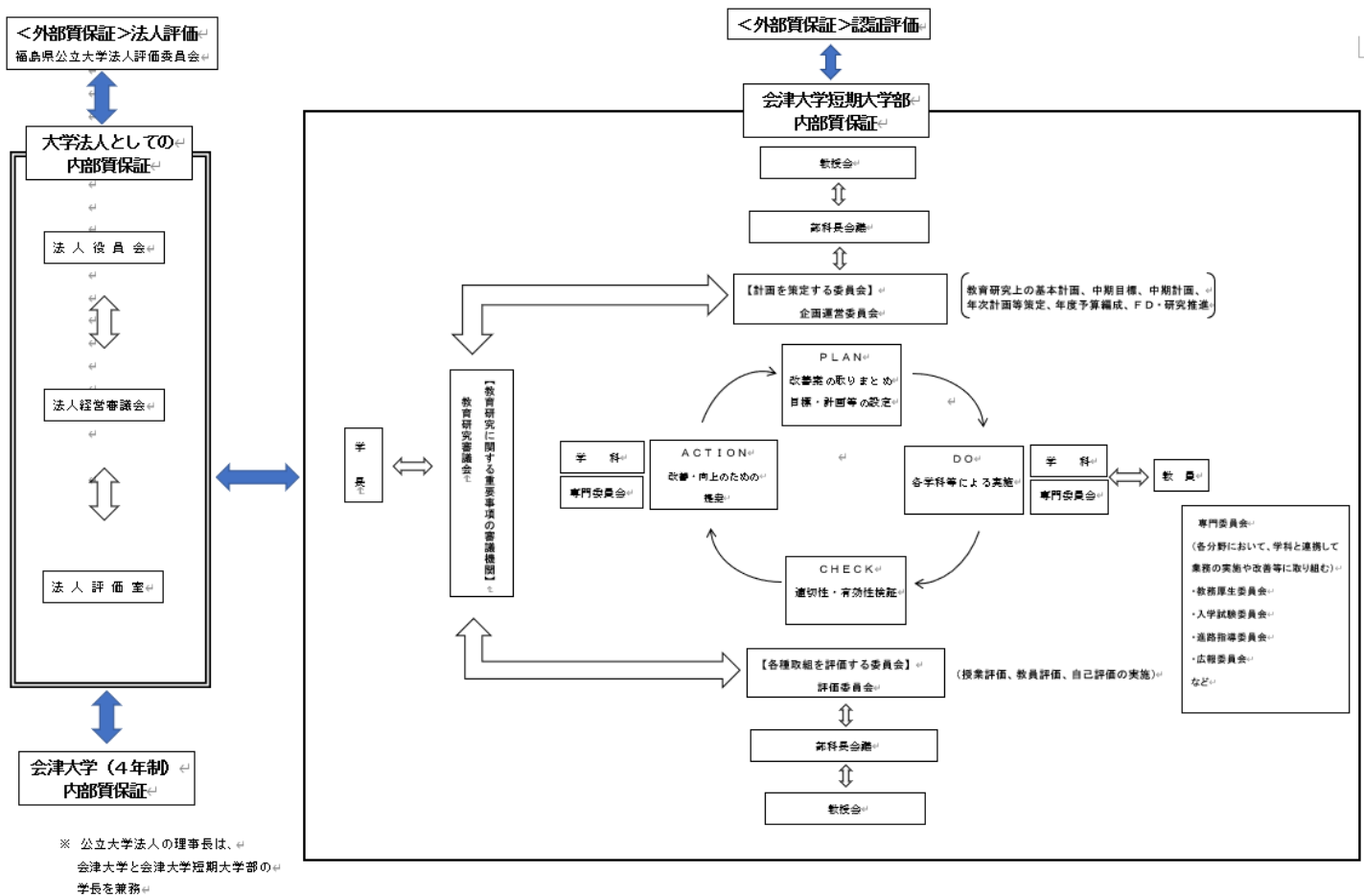


図1 会津大学短期大学の内部質保証の体制

- (1) 企画運営委員会は、各学科や各委員会と連携して短期大学部に係る中期計画、年度計画及び予算案を策定し、部科長会議、教授会及び教育研究審議会の審議を経て、短期大学部としての計画等を学長に報告する。
- (2) 各学科、各委員会は、年度計画等に基づき、教育研究等に取り組むとともに、年度、中期計画期間ごとに実績を取りまとめ、評価委員会に報告する。
- (3) 評価委員会は、中期計画や年度計画の項目ごとに自己点検・評価を行い、現状、課題、検証結果等を取りまとめ、部科長会議、教授会及び教育研究審議会の審議を経て、短期大学部としての報告書を学長に報告する。
- (4) 各学科、各委員会は、評価委員会の点検・評価結果に基づき、教育研究等の改善に取り組むとともに、次年度又は次期中期計画における対応案を作成し、企画運営委員会に報告する。
- (5) 企画運営委員会は、各学科、各運営委員会の改善のための対応案を次年度の年度計画又は次期中期計画に反映させ、部科長会議、教授会及び教育研究審議会の審議を経て、短期大学部としての計画等を学長に報告する。

- (6) 短期大学部の点検・評価結果については、法人内部の評価室会議、経営審議会及び役員会の審議を経て、福島県に報告される。福島県において、県が設置する福島県公立大学法人評価委員会の外部評価を受け、その結果を次期中期計画に反映させることになる。
- (7) 中期計画についても、法人内部の評価室会議、経営審議会及び役員会の審議を経て、福島県に報告される。福島県において、県が設置する福島県公立大学法人評価委員会の外部評価を受け、その意見を踏まえて中期目標達成のための中期計画を策定する。

#### **4 教育に関する方針**

短期大学部は、次の教育活動を実施する。

- (1) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の3つの方針に基づき教育活動を企画する。また、3つの方針については、継続的に点検・評価し、社会環境の変化に応じて見直しを行う。
- (2) 上記3つのポリシーを踏まえてシラバス、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを作成するとともに、科目の特性に応じた教育を行う。また、これらについては、継続的に点検・評価し、3つのポリシーや社会環境の変化に応じて見直しを行う。
- (3) 学生アンケート等を活用し、教育方法、教育内容、学生の実態等を把握して、教育活動の検証を行うとともに、教育水準の維持、向上に努める。

#### **5 第三者による評価**

短期大学部の教育研究活動や組織運営等について、福島県公立大学法人評価委員会や認証評価機関による評価結果を反映させることにより、大学の質の保証及び向上を図るとともに、内部質保証システム、自己点検・評価の適切性の確保を図る。

#### **6 情報公開の推進**

社会に短期大学部の活動の理解促進を図るため、中期計画、教育研究や地域貢献に関する取組や成果、財務諸表等、大学情報を積極的に情報発信する。